

議 会

No.239



議会に対するご意見
をお聞かせください。

電話

☎0269(82)3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

令和3年9月第3回定例会 令和2年度決算など35議案を審議

8月26日から9月17日まで

令和3年度一般会計 総額8,797万円の補正予算

新型コロナ対策の事業者支援として、事業参加店舗で販売する
プレミアム商品券発行、宿泊割引キャンペーンなどを計画

今議会に上程された議案・採決の結果等は次のとおりです。

- ・条 例 (5件) 可決
- ・令和3年度補正予算(9件) 可決
- ・令和2年度決算 (13件) 認定
- ・事 件 (2件) 可決
- ・人 事 (1件) 同意
- ・請願・陳情 (1件・4件) 採択

賛否の分かれた議案は、27ページに掲載しています。

令和3年度補正予算

歳入歳出にそれぞれ8797万円を追加し、予算総額36億521万円とするものです。

新型コロナ対策の村内事業者支援として**プレミアム商品券発行**(1冊5千円分を3千円で販売)、**宿泊割引キャンペーン**(宿泊者1人1泊当たり3千円を助成)のほか、昨年を上回る実績で推移する**ふるさと納税寄附金をふるさとづくり基金へ積立て、返礼品等の関連予算などを増額しました。**

◆一般会計

(▲は減額)

【総務課】

- 文書費 ▲35万円
- ・公務員の定年が段階的に65歳まで引き上げられることに伴う条例整備をするための費用。単年度から2年間の計画としたため減額。

○財政管理費

2910万円

- 基金への積立
- ・ふるさとづくり基金に2000万円
- ・地域活性化基金に910万円

【民生課】

○社会福祉総務費

1000万円

- ・生活困窮者自立支援事業の令和2年度事業の精算による国費の返還金。

○老人福祉費

180万円

- ・特別養護老人ホームへ入所者増加による委託料。

(国・県費含む)

【産業課】

○農業委員会費

2万円

- ・農地パトロールなどの公務が増えたことに鑑み、これまで個人負担であった公務災害に伴う保険料を計上。

○農業振興費

2452万円

- ・農業担い手育成支援としてハウス設置補助金(10万円)。

○保健センター管理費

22万円

- ・保健センターエアコンのクリーニング費用。

○予防費

14万円

- ・令和2年度風しん予防接種事業の精算による国費の返還金。

(国・県費含む)

○障害者福祉費

1045万円

- ・障害者自立支援事業等の令和2年度精算による国費返還金。
- ・障害児支援事業に係る負担金。



プレミアム商品券

- ・電気柵設置補助金 (23万円)。(県費含む)
- ・特産品開発事業の新規2件分の補助金 (40万円)。
- ・ふるさと納税の増加に伴う返礼品等に係る費用 (2379万円)。
- 商工振興費** 1562万円
- ・創業支援補助金2件分追加 (200万円)。
- ・新型コロナ対策として、影響を受けている村内飲食店を支援するプレミアム商品券の発行 (832万円) および宿泊事業者を支援する宿泊割引キャンペーン費用 (815万円)。
- ※今回の商品券は、購入店舗での利用となる。
- ・GOTO木島平キャンペーン事業の一部が元気づくり支援金(県)の対象となったことから減額 (▲290万円)。(国費含む)

- 体験施設管理費** 20万円
- ・観光交流センターのそば粉を挽く石臼の修繕費。

- 保健休養施設管理費** 46万円
- ・カヤの平高原施設用発電機のおイル漏れに伴う修繕費。

【建設課】

- 除雪対策費** 28万円
- ・除雪作業員の労働災害補償保険料 (12万円)。
- ・今年度新たに除雪車の車両保険料 (15万円) を計上。

- 公園管理費** 23万円
- ・ケヤキの森公園の木製遊具等の点検整備に伴う修繕費。

- 住宅費** 52万円
- ・住宅耐震診断件数が8件増加したことによる委託料。(国・県費含む)

【教育委員会】

- 教育委員会費** ▲124万円

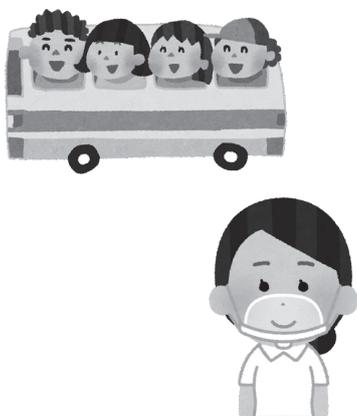
・5年生の八丈島「海の体験学習」が中止になったことにより減額し (▲327万円)、代替え宿泊体験事業(行先を諏訪市方面へ変更)を実施するための委託料 (202万円) を計上。

- 事務局費** 22万円
- ・中学校公用車の故障に伴う修繕費。

- 小学校管理費** 106万円
- ・プール配水管の修繕費 (40万円)。
- ・学校でのケガに対応する共済の給付費 (66万円)。

- 中学校管理費** 130万円
- ・体育館窓ガラスの修繕およびLED化の工事費ほか。

- 小・中学校保健費** 39万円
- ・新型コロナ対策として、マウスシールド(透明なプラスチック製のマスク)、パーティション(仕切り板)、空気清浄機5台分の費用。(国費含む)



- 文化財保護費** 10万円
- ・公民館報に掲載されている「木島平検定」全50問をまとめた冊子300冊分の作成費用。(民間の補助金含む)

◆特別会計

主な財源は一般会計からの繰入れ。

- 情報通信**
 - 学校給食**
 - 後期高齢者医療**
 - 国民健康保険**
 - 介護保険**
 - 高社簡易水道**
 - 下水道**
- 右の特別会計は、決算の確定や事業の実績精算等に伴う補正。
- 観光施設** 210万円
 - ・スノーマシン貯水槽の修繕工事費 (205万円)。
 - ・パノラマランドの小荷物エレベーター改修にあたっての、アスベスト調査委託料 (6万円)。



条例

◆**過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例**
旧過疎法の失効に伴い新たに制定。

この条例に関する旧過疎法と新過疎法(※)の違いとして、対象業種に「情報サービス業等」が追加、課税免除の特例措置を受けられる固定資産の取得価格の引き下げなど。

※新過疎法とは…

過疎地域における持続的発展を図り、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的として令和3年4月に施行。

◆福祉医療費条例(一部改正)

乳幼児等の柔道整復師の施術療養費が現物給付となったことを加える。

◆手数料徴収条例(一部改正)

マイナンバーカードの再交付が委託業務となることから、村の手数料徴収条例から削除する。この改正による再交付手数料に変更はない。

◆議会会議規則(一部改正)

「政治分野における男女共(同)参画の推進に関する法律」の改正に伴い、議会の欠席の理由について、出産・育児・看護・介護・配偶者の出産補助などを追加する。

事件

◆過疎地域持続的発展計画の策定

今年4月に新過疎法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されました。村は、人口要件・財政力要件の判定結果として「全部過疎地域」に指定されたことを受け、「持続的発展を実現するため地域の実情に応じて実施する」市町村計画として策定しました。

過疎からの脱却のため、令和7年度までの5か年計画として、この計画に基づいて有利な債権である過疎対策事業債(過疎債)の起債や、地方税の減収補填措置などの支援措置を受けることができるものとしています。

この計画は、村公式ウェブサイトに掲載されています。

タブレット・スマートフォンから読み取れます。



◆令和2年度水道事業会計

未処分利益剰余金(※)の処分
水道事業会計の未処分利益剰余金の処分方法について、議会の議決を求めるもの。

未処分利益剰余金2505万円のうち、減債積立金に1200万円と建設改良積立金に1100万円ずつ積立て、残額を繰り越す。

※未処分利益剰余金の処分とは

利益剰余金は、毎年度の事業活動から得た利益を元として、①使い道が特定された剰余金(積立金)

②使い道が未定の剰余金に分けられます。

②が、「未処分利益剰余金」です。「未処分利益剰余金」の使い道を決めることを「処分」と言います。

①積立金

・減債(借入金の返済)のため
・建設改良工事に充てるため
②残額は繰り越す(繰越利益剰余金)
との処分となりました。

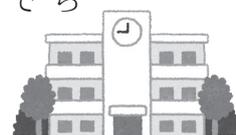
人事

◆教育委員会委員の任命

【氏名】
芳川 文子さん(馬曲)

【任期】

令和3年10月1日から
令和7年9月30日まで



令和2年度決算

全議員による「予算決算常任委員会」(土屋喜久夫委員長)が9月10日～14日(内3日間)の日程で開かれ、令和2年度決算について審議しました。

決算の概要は、2～3ページをご覧ください。

なお、決算に対し渡邊吉基代表監査委員より、次のとおり意見報告がありました。

8月26日本会議「監査報告」より抜粋して掲載します。



渡邊代表監査委員

監査意見

① 過年度分固定資産税不納欠損額 13万5300円のうち1万8500円については、時効中断の手続きがされなかったことによるものである。過去においても同様の取り扱いがあり、意見申し上げているが、その要因を調査するとともに他にないか精査し、再発防止のための対策を構築されたい。

② 令和3年3月に公務災害事故が発生した。村ではかねてより公務災害防止を図るために対策を行なってきたが、職員の安全確保のため、公用車、重機等使用上の安全面の再検証や職員に対し安全指導教育の徹底等図るなど、実効性のあるものとされ、公務災害が起きないように努められたい。

③ 村の施設のグリーンセンターは、農業振興公社に管理委託料として150万円支出されている。施設の所有は当村で、施設の利用は概ね公社が行っていることおよび管理委託料の算出根拠が明確さを欠くので本件の支出について見直されたい。

④ 村では、第三セクター「木島平観光株式会社」に対し、経営悪化の都度「検討委員会」等を設置し、それを基に「改革プラン」や「管理計画」を作成している。しかし、それに基づいた改善計画等の進捗状況の把握が不明確であり、改善についてチェックが十分なされていないものと推測される。当社に対する財政支出は年々増加しており、リフト等の維持管理も含め将来的に更なる負担も懸念されるので、従来の経営改善計画や改革プランの履行状況を検証し、実行されていない事項については早急に検討し改善されるよう要請する。

⑤ 村では、行政執行上必要に応じて都度「各種委員会」等を発足され有効に運用されているが、前記委員会のように影響が大きく、最終的なフォローアップが必要と思われるものもあり、各委員会の重要度によりその対応が異なると思われるので、各委員会に応じた対応を図れるような体制の構築について検討されたい。

⑥ 観光地域づくり推進事業は、観光振興局に対し事務局経費として、旅行業アドバイザー業務委託料83万2千円を支出している。しかし旅行業の売上金は、すべて当振興局に入金されていることを鑑みると、当該費用については当振興局が負担することが妥当なものと思われるので検討されたい。

財政の構築として

実質公債費比率（※1）が14・4%で前年度対比1・1ポイント増となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は更に上昇し数年後にはピークを迎えると予想されている。

このように財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないよう計画的に対応されたい。

また、地方公共団体財政健全化法（※2）による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

※1 実質公債費比率とは

村の年間の収入に対し、借金返済額が占める割合を示す数値。この比率が18%を超えると、新たな借金をするには、国や県の許可が必要になります。

※2 「地方公共団体財政健全化法」による「4指標」とは

地方自治体の財政破綻（はたん）を早い段階で防止することを目的とした法律。

公表される財政指標は次の4つ。

- ① 実質赤字比率（生じていません）
一般収入に対する赤字額の割合。
- ② 連結実質赤字比率（生じていません）
収入額に対する全会計（特別会計、公営企業会計含む）の赤字額の割合。財政の「全体像」をとらえるのがこの指標の目的です。
- ③ 実質公債費比率（14・4%）
右記※1のとおり。
- ④ 将来負担比率（25・6%）
今後、返済が必要な村の借金の総額が、村の年間収入の何倍に相当するかを示す数値。公社や第三セクターまで含みます。

4指標とも数値が大きいくほど財政状況は悪いとされます。

9月定例会 審査意見

委員会審査で、村に対し次の意見をまとめ、対応を求めました。

総務民生文教常任委員会 1件

①令和3年度から新たな「過疎地域持続的発展計画」が策定され、地域発展の財源措置が講じられる。

過疎対策債は、過疎地域に有利な財源措置と思われるが、ソフト事業に施設の管理運営など、本来、後年度に負担を残すべきでない用途もある。執行にあたり、慎重に対応されたい。

予算決算常任委員会 4件

①隣接自治体で大規模開発行為が行われるなど、本村への影響が懸念される事案がみられる。
(中野市牧ノ入での太陽光発電計画)

隣接自治体や県機関など、情報収集、情報交換を緊密にし、適切に対応されたい。

②ふう太ネットについて、指定管理ができず、村直営の運営となっている。NITの光回線の敷設(ふせつ)方針が示されたことから、近隣の同様施設などを参考に、今後の在り方を研究されたい。

③荒廃農地や空き家などの増加が目立ち、有害鳥獣の棲み処(すみか)となるなど、地域住民の不安材料となっている。対応を進めるとともに、所有者や権利者の責任を明らかにするため、周知をされたい。

④監査委員意見にあるように、税をはじめ公共料金、貸付金などの徴収、回収において、対応の遅れなどがみられる。税の公平の原則は当然であり、貸付金についても、村民から批判の出ない対応に努められたい。



各議員の一般質問の項目

9月8・9日に、8人の議員が一般質問を行いました。

【第1日目(9月8日)】

●山本隆樹

- ①耕作放棄地対策について
- ②下高井農林高校の存続について
- ③集落の整備・集落対策について

●土屋喜久夫

- ①木島平農業の振興策は?
- ②持続可能な社会機能をどう維持するか?
- ③職員研修の更なる高度化に向けて

●丸山邦久

- ①令和3年秋雨前線大雨による被害および対応について
- ②村長の答弁の重みについて Part 2 (パート2)
- ③木島平の魅力ある教育について

●山崎栄喜

- ①少子化対策について
- ②公有財産の管理、処分等について
- ③来年度予算編成にあたって

※質問・答弁の要旨は来月(11月号)の議会だよりに掲載します。

【第2日目(9月9日)】

●勝山 卓

- ①観光行政について
- ②豪雨災害対策について
- ③新型コロナウイルス感染症対策について

●山浦 登

- ①国民健康保険均等割保険税減額について
- ②大塚沖・市之割等樽川冠水耕作地の補償について
- ③米価下落、厳しい農業情勢から農業経営を守る施策を
- ④スキー場横のグラウンドにオートキャンプ場・牧ノ入地籍に太陽光発電計画について
- ⑤村の財政と今後の政策執行について

●芳川修二

- ①ファームス木島平の現状と今後について
- ②第三セクターの現状と今後について
- ③災害対策について

●江田宏子

- ①施設の管理体制について
- ②児童クラブの運営について
- ③ICTの効果的な活用に向けて
- ④ファームス木島平の運営について

令和2年度一般会計決算に 対する討論

反対・賛成それぞれ一人ずつの討論がありました。(要旨抜粋)

反対討論 芳川 修二

令和2年度にあつては、新型コロナウイルスス禍にあつて事業の取りやめ、また縮小を余儀なくされた年度であつた。観光と農業に重きを置く村経済と村民生活は大きな痛みを受け、村の抱える大きな課題である過疎問題はさらに深刻な状況になっている。この状況の中、第三セクターは危機的な経営状況となり、監査報告では極めて厳しい指摘がされている。

また、農業振興公社、観光振興局は組織としての明確な目標がある。職員の努力に対しては敬意を表したいが、顕著な成果と前進があつたとは見受けられないと受け止めざるを得ないものと感じた。

新型コロナウイルスス禍はさらに長引くといわれており、現状をしっかりと把握するとともに、高い位置から遠くまでも見据えながら、行うべきことは、たゆまずに取組むべきである。決してのんびりと構えていられない

ない厳しい状況に村が置かれてい
ることを再度認識され、喫緊の課
題解決と村の持続的発展にむけて
真摯に取り組むよう要望する。



討論をする芳川議員

賛成討論 土屋喜久夫

令和2年度木島平村一般会計決算は、歳入総額45億8千万余円、歳出総額44億6百万余円で、黒字決算で結了、他会計もすべて黒字で結了された。監査報告のとおり、計数的な差異はなく正確のものとして解するが、例年にも増して、監査意見が多く付されている。理事者はじめ、全職員の全体の奉仕者としての使命を更に全うされることを期待する。

未曾有(みぞう)の災害ともいえるコロナ感染症の世界的な拡大蔓延下、観光業をはじめ、交流経済の壊滅的な状況にもかかわらず、村民の命と健康、暮らしを守り、村内での感染も村民の絶大な協力の中で、最小限に抑え込み、ウィズコロナの新しい生活の中、村政

が進められてきた。さらに、この環境下での施策の展開が余儀なくされる。

令和3年度から新たな「過疎地域持続的発展計画」が推進され、地域発展の財源処置が講じられる。村の財政状況は、令和2年度末の地方債(借金)残額36億6千8百万余円、基金(積立金)が25億8千4百万余円となっている。

役場庁舎の建設など大型事業の終了が影響しており、しばらくの間やむを得ないと思われる。

高齢社会、人口減は、さらに進むが、自治体は永続せざるを得ない宿命である。村民福祉の向上と持続可能な地域を確実なものとするため、公正公平、正義を貫く村政を期待するものである。

新年度予算の原案策定の時期となっている。ウィズコロナの試練の時代に向け、すべての木島平を思う関係者が一丸となり、村づくりにまい進することを信じ、令和2年度木島平村一般会計決算の承認を支持するものである。



討論をする土屋議員

《賛否の分かれた議案の結果》

議案	議員名								結果	
	山崎栄喜	山浦登	山本隆樹	芳川修二	丸山邦久	勝山卓	土屋喜久夫	勝山正		江田宏子
令和2年度一般会計決算	○	×	○	×	×	○	○	○	○	認定
教育委員会委員の任命	○	○	○	○	退	○	○	○	○	同意

■表の説明：○賛成(起立) / ×反対 / 退：退席(賛成・反対が決まらない場合)
(議長は議決に参加しないため、議員名から外しています)



令和2年度一般会計決算
起立採決の様子

「6月議会の審査意見」に対する村の対応 (要旨抜粋)

令和3年6月第2回議会定例会
で出された「審査意見」に対する村
の対応の報告です。

(8月28日本会議「諸般の報告」より)

予算決算常任委員会

意見① 多分野で横断的に活動する「地域連携コーディネーター」が配置され、複数課(係)にわたる任務を遂行している。

関係部署間で、日々の職務及び安全管理等、業務実態を十分把握されるよう配慮されたい。

対応① 地域連携コーディネーターは、農林高校との連携事業において学校側との調整や学校活動の支援を担当するとともに、地域振興事業や移住定住推進事業など幅広く取り組んでいる。
日々の業務等については、週ごとに報告し、関係課で内容を確認している。
今後も関係課が連携し、計画的かつ適切に業務を推進していく。

※地域連携コーディネーターとは…
今年度は2人の会計年度任用職員を配置し、教育や産業など多様な事業を地域とつなげる役割としています。

意見② 「有機(堆肥)センター」の今後の方向性が検討され、先進地の視察等も計画されている。方針の決定や関係農家との協議等、早目の対応に配慮されたい。
また「有機の里」のあり方も併せて検討されたい。

対応② 新たな施設建設は財政的に厳しい面があるため、早めに関係農家等と協議を進めながら、今までの方法にとらわれず、早期に方向性を出せるよう進めていく。

意見③ 中学生対象の「プログラミング講座」の予算が計上されている。希望者が想定人数を超えた場合、希望する生徒の意欲を損なわないよう配慮されたい。

対応③ 8月4日・5日に中学生対象の「プログラミング講座」を実施し、定員10人のところ7人の参加者となった。今後もより多くの中学生が参加できるように、更なる講座内容の充実を図っていく。



意見④ 道の駅「運営改善計画策定業務」の委託料が計上されている。業務委託前に、効果を十分検討し、計画が村財政に負担とならないよう、慎重に対応されたい。

対応④ 道の駅「運営改善計画策定業務」については、従来のコンサルティング業務とは異なり、受託者が運営を行う視点での改善内容などを提案いただくものであり、利益を確保していくための事業を組み立てる計画策定業務となる。したがって、そのために必要な投資もある程度必要と考えている。今後提案される計画を検討しながら、事業適正や期待される効果、財政負担などを勘案して、慎重に判断していく。



道の駅ファームス木島平

意見⑤ ホテルシューネスベルク等、村有財産(施設・土地)の管理について、適正に行われたい。

対応⑤ 村有財産や村有地の管理については、未利用となつている施設や村有地が人口減少や施設の統廃合により増加している。
適切な管理を継続するとともに、今後、売却、譲渡、除却なども検討していく。



ホテルシューネスベルク

みなさんからの請願・陳情

受理番号	件名	申請者・提出者	採決結果
請願第1号	『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書採択を求める請願書	長野県教職員組合下高井支部 木島平単組 代表 小林 和仁	採 択
陳情第2号	「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」の提出について	「新しい提案」実行委員会 責任者 安里 長従 全国青年司法書士協議会 会長 阿部 健太郎	採 択
陳情第3号	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること	沖縄戦遺骨収集ボランティア 「ガンマフヤー」 代表 具志堅 隆松	採 択
陳情第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	長野県町村議会議長会 会長 渡邊 光	採 択
陳情第5号	新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める意見書提出陳情	飯水岳北農民組合 代表 宮崎 俊一 意見書提出賛同署名者70名	採 択

これからの村の観光や産業について協議しました

定例会の期間以外にも毎月1回以上、議員の全員協議会を開いています。6月定例会以降の全員協議会では、主に道の駅ファームス木島平の運営や村の観光振興等について関係者と懇談をしました。

◆地域活性化起業人

江口哲史さんとの懇談

観光振興のため、今年度から業務協定をしている、合同会社シユタイン（東京都）の江口さんと懇談をしました。新たな視点での誘客戦略に期待したいです。協定期間は、令和6年度までの3年間です。



地域活性化起業人（企業人材派遣制度）
「江口哲史さん」との懇談

◆全国道の駅支援機構との懇談

村は、今年度「道の駅運営改善計画」の策定を一般社団法人全国道の駅支援機構に委託しています。議会としても、計画の進行状況や道の駅支援機構の考えを注視し、懇談の機会を設けました。計画は、9月中に提出されます。



道の駅支援機構との懇談

◆道の駅ファームス木島平の運営に関する意見交換会

産業企画室主催による意見交換会に、議員も参加しました。「全国道の駅支援機構」からの説明を聞いたり、ワークショップ形式で、道の駅に関わる方々と意見を出し合いました。



道の駅ファームス木島平の
運営改善に関する意見交換会

9月定例会 全員協議会

議案内容の詳細や近況報告などの説明がありました。(抜粋)

【8月26日】

◆秋雨前線大雨による被害および対応について

秋雨前線の影響により、8月12日の夜から降り始めた大雨の被害とその対応について次の報告がありました。

村の対応

●8月14日
午後5時 災害警戒本部を設置
午後9時 災害対策本部に切替
役場に避難所を開設
午後10時 浸水想定区域(中村・小見

・栄町・和栗・上木島木島地区)に「警戒レベル3高齢者等避難情報」発令

●8月15日 解除

被害状況

・水田冠水・市之割沖
・農地被害・西原・宮島沖で
畦畔(ひいはん)崩落

報告を受け、夜遅い時間の避難情報の発令について、すでに就寝されている方がいる可能性や移動手段のない方の避難への懸念などを指摘しました。

昨今は災害が頻発しており、村民の皆さんが無事に避難出来るよう今後の村の対応にも注視していきたいと思えます。

*詳しくは広報6月号をご覧ください。

【5段階の避難情報警戒レベル】

警戒レベル	村民に行動を促す情報(避難情報)	村民がとるべき行動(土砂災害警戒区域・浸水想定区域)	村民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報(警戒レベル相当情報)
5	緊急安全確保 (村が発令) 旧:災害発生情報	【命の危険 直ちに安全確保】 上階への移動、崖からより離れるなど命を守るための最善の行動をとりましょう。	(レベル5相当) 大雨特別警報(土砂災害・浸水害) 氾濫発生情報
4	避難指示 (村が発令) 旧:避難指示(緊急) 旧:避難勧告	【危険な場所から全員避難】 危険な地域にお住まいの方は速やかに避難所等へ避難しましょう。	(レベル4相当) 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 ※村から避難情報が発令されていなくても自ら避難の判断をしましょう。
3	高齢者等避難 (村が発令) 旧:避難準備 高齢者等避難開始	【危険な場所から高齢者等は避難】 危険な地域にお住まいの避難に時間を要する人(ご高齢、障害のある方等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備をしましょう。	(レベル3相当) 氾濫警戒情報 大雨・洪水警報 ※村から避難情報が発令されていなくても自ら避難の判断をしましょう。

新しくなった避難情報警戒レベル3以上

◆グローバルミーツ合同会社との包括連携協定について

今年7月から道の駅ファームス木島平の加工施設利用の賃貸契約を締結しているグローバルミーツ合同会社(東京都台東区・代表 鈴木翔子)と、地域課題の解決を図るため、連携協定を結ぶことが示されました。この協定により、村の農産物を活用した加工品の製造を通じ、6次産

業化の推進や雇用の場の創出、農福連携(※1)、SDGs(※2)の推進などが期待されます。

また、今後は村に新たな会社設立をする予定となっています。

※1 農福連携とは…農業と福祉

の分野が手を取り合うことで、農家にとっては担い手の確保や生産性の向上、障がいのある方には就労機会や収入の確保につながる取り組みです。

※2 SDGs (エスディーズ)

とは…持続可能な開発目標の略称で、2015年に決められた国際社会共通の17の大きな目標があり、人権問題や地球環境問題などについて挙げられています。

【9月17日】

◆令和3年度の新型コロナウイルス対策について

第3次持続化給付金の実績に伴う残額が1590万円あることから、次の事業者支援対策事業に流用したい旨の説明がありました。
・県補助金(信州安全・安心な宿魅力向上事業)への上乗せ
・第2弾GOTO木島平誘客対策経費

《人権研修講座》

9月2日

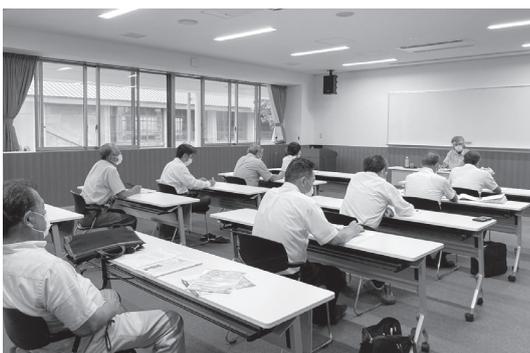
議会では、毎年人権学習の機会を作り、人権意識を高めることに努めています。

今年は、部落解放同盟中高地区協議会事務局長の井上賢一さんを講師に迎え、「最近の人権を取り巻く社会」についてお話しいただきました。

主な内容として、

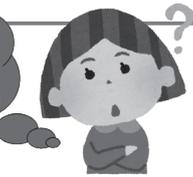
- ①子どもの虐待が増えていること
- ②インターネット上でのイジメ
- ③外国人への差別
- ④近年の法律制定に関することなどがありました。

人権問題は、時代とともに課題が多様化しており、改めて学習の積み重ねが重要だと感じました。

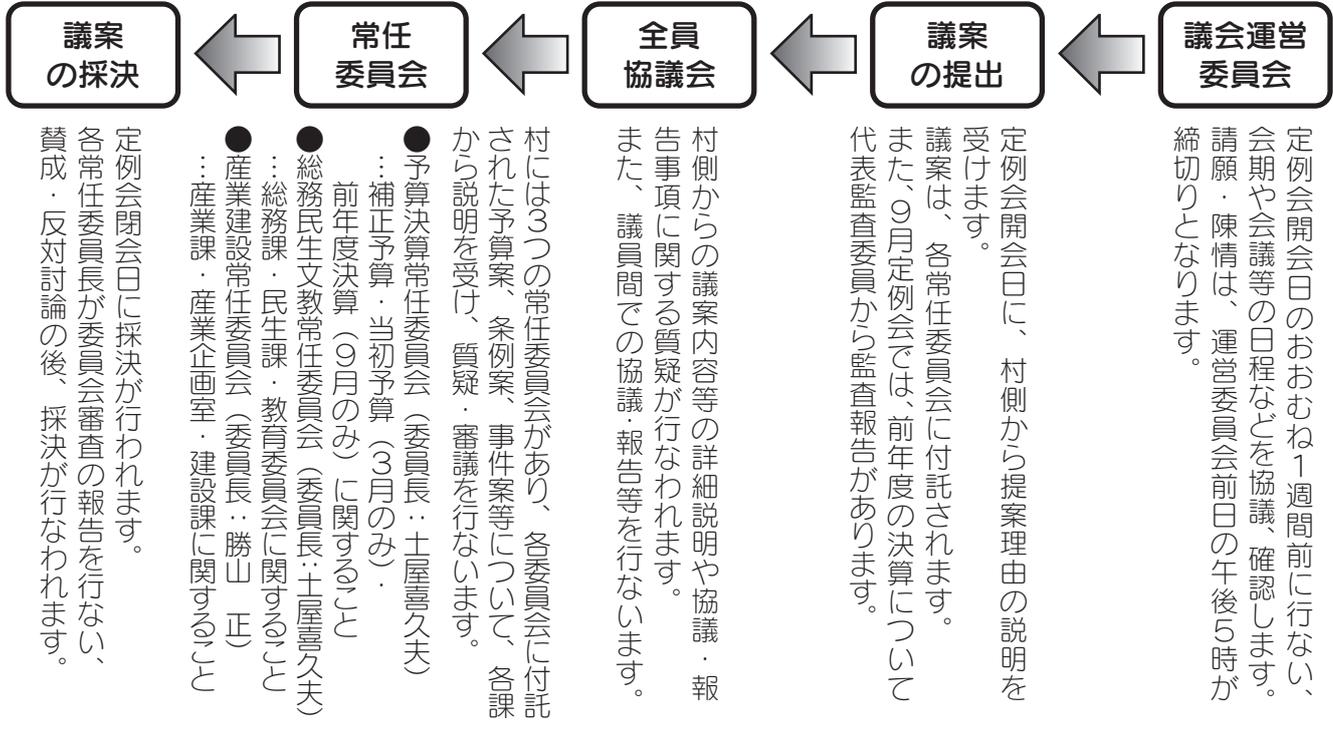


人権研修講座の様子

議会って何をしてるの？



議案提出から採決まで



議会さろく No.1

議会用語が分かると議会がちょっとおもしろくなる！

- **定例会 (ていれいかい) …**
議会定例会は、年に4回 (3月・6月・9月・12月) 開会します。その他に必要な時には、臨時会 (りんじかい) を開きます。
- **採決 (さいけつ) …**
議長が議員に、賛成・反対の意思表示を求めることです。起立採決のほか、異議がないかを諮る (はかる) 簡易採決などがあります。
なお、採決は議長側からみた表現で、議員側からは「表決 (ひょうけつ)」となります。

次回定例会の開催予定

○ 12月定例会の予定

開 会 日	11月25日 (木)
一般質問①	12月8日 (水)
一般質問②	12月9日 (木)
閉 会 日	12月16日 (木)

○ 請願・陳情の受付締切日

11月16日 (火)

請願・陳情は早めに議会事務局に提出していただき、事務局に内容の説明をお願いします。

定例会・臨時会の会議録は、どなたでもご覧になれます

会議録は、定例会・臨時会の本会議記録を載せています。次の場所・方法で閲覧できます。

- ・ 役場2階の議会事務局での閲覧 (平日午前8:30~午後5:15)
- ・ 村ウェブサイトに掲載

* ウェブサイトへのアクセスは、次の順に進んでください。

木島平村ウェブサイト→行政ページ→行政情報→木島平村議会→会議録

※ 9月定例会会議録は、現在作成中のため次回定例会までに掲載予定です。



スマートフォン・タブレットからは、QRコードを読み取りしても閲覧できます。